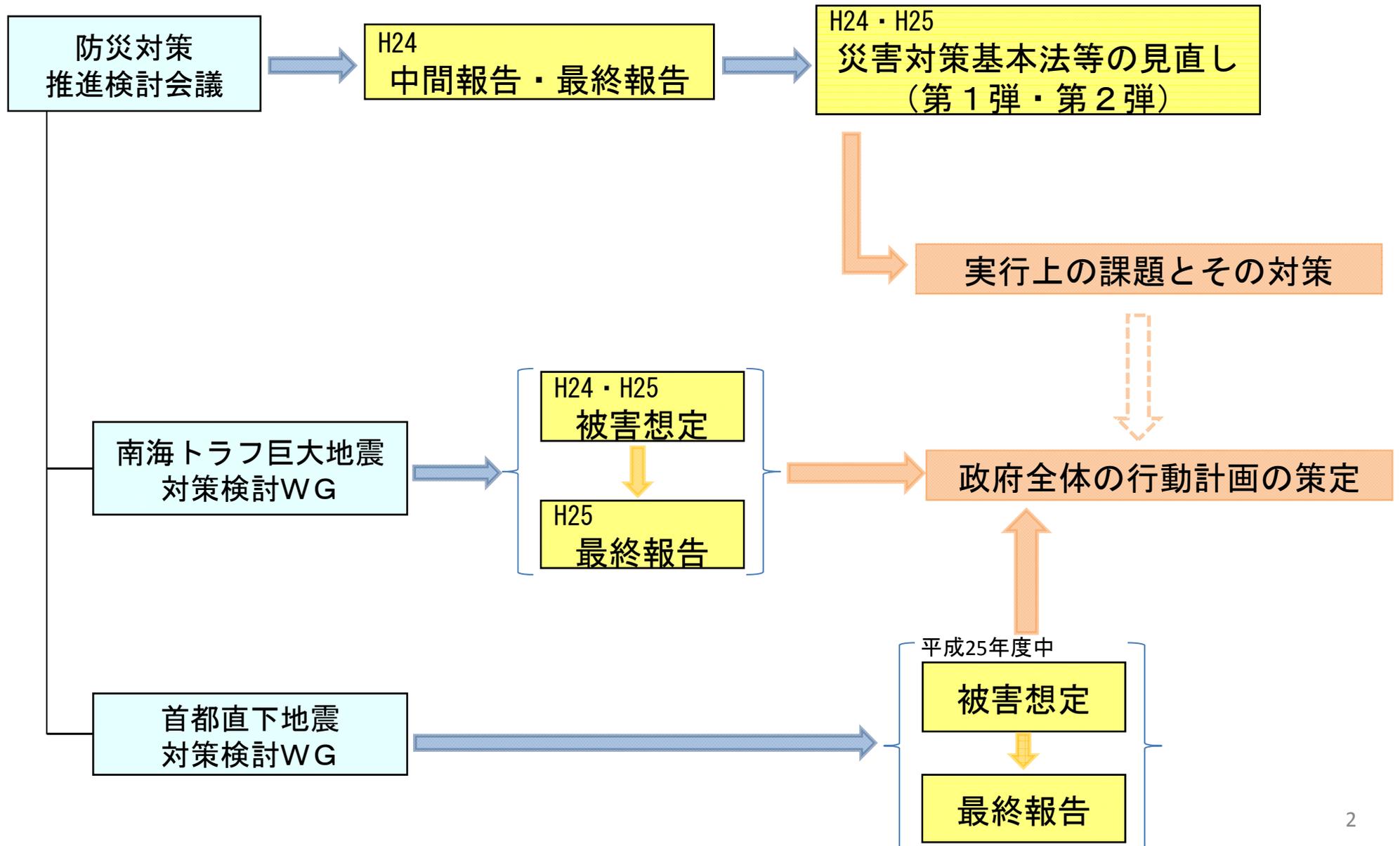


- ◆ 防災対策の更なる推進のため、防災対策推進検討会議の最終報告やこれを受けた災害対策基本法等の見直しが行われたところであるが、引き続きこれらに基づく防災対策の諸施策を具体的に実行に結びつけることが必要。

- ◆ 具体的には、
 - ① 災害対策法制の見直し等を受けた実行上の課題とその対策
 - ② 南海トラフの巨大地震や首都直下地震に関する政府全体の行動計画の策定等について御議論頂きたい。

これまでの検討成果と今後の課題（全体像）



実行上の課題とその対策に関する検討テーマ（具体例）

◆ 応急対策システム

- ・被災地だけで被災者を収容できない場合における、より広域的な避難体制（「広域一時滞在」など）
- ・被災地あるいは国内で物資が不足した場合における調達の仕組み（「国による物資調達」、「海外からの支援の受入れ」など）
- ・被災地における人的資源の不足を補うための実効的な仕組み（「応援」、「職員派遣」など）
- ・ビックデータやSNS等膨大な災害情報の迅速な収集と的確な分析の体制（「国による情報収集」など）
- ・災害緊急事態における対処基本方針策定の基本的考え方（災害対策基本法案第108条）

◆ 復旧・復興への取組

- ・道路、ライフライン等の早期復旧に向けた、全体的な復旧プログラム策定の基本的考え方（「権限代行」など）
- ・応急住宅や民間賃貸住宅の活用等を組み合わせた公平で効果的な住まいの再建方策（「生活再建（復興の理念）」など）
- ・大規模災害からの復興に関する国の復興基本方針策定の基本的考え方（大規模災害復興法案第8条）

◆ 事前防災への取組

- ・個人、家庭、企業、団体等様々な主体による実践的な防災行動を定着させる取組（「基本理念」、「各主体の責務」など）
- ・各防災機関、企業・団体等における業務継続体制の在り方（「各主体の責務」など）

政府全体の行動計画の策定

南海トラフ巨大地震及び首都直下地震については、以下の政府全体の行動計画を策定予定。

地震対策大綱

予防から応急、復旧・復興までの総合的な対策を効果的に進めるため、広域的に行うべき対策や各主体が行うべき対策を明確化したマスタープラン

事前地震防災戦略

人的被害、経済被害の軽減のために行う対策について、達成時期を含めた定量的な減災目標と具体的な実現方法を定める計画

具体的な応急対策活動計画

地震発生時に、各機関が効果的な連携をとって迅速かつ的確な災害応急対策活動を実施するため、各機関が取るべき行動内容、応援規模等を定める計画